

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月8日

山口県知事 村岡 嗣政 殿

提出者

住 所 山口県山口市仁保下郷1771番

氏 名 日本果実工業株式会社

代表取締役社長 尾村 貴志

電話番号 0838-25-2801 (萩工場)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本果実工業株式会社 萩工場
事業場の所在地	山口県萩市大字椿東3082番地の2
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	農産塚缶詰製造業
② 事業の規模	159,531万円
③ 従業員数	101人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙一連の処理工程図のとおり (処理工程・処理業者)

(第2面-1)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)	
別紙1 管理体制図のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 ( 2022年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	別紙2のとおり
	排 出 量	別紙2のとおり t	別紙2のとおり t
	(これまでに実施した取組) 1. 植物性残さについて含水率が77~85%と高く、これを落とすことが重要 現行では脱水状態が良いとは言えず、16年度に設備オーバーホールを実施完了 2. 食品汚泥について、廃水処理施設の見直しの中、少しでも抑制していく 3. 廃プラ (ビニール類) について、特にビニール類について分別を強化再生利用に 向きたい。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	排 出 量	別紙3のとおり t	別紙3のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 植物性残さ、畜産への飼料化、有機堆肥による土壌還元等への再生利用		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3の通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	別紙3のとおり t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	別紙3のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	120 t	t
	(これまでに実施した取組) 脱水可能な汚泥は脱水している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	108 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
①現状	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
①現状	全処理委託量	1,348 t	598 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,348 t	598 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 1、植物性残さ、畜産への飼料化、有機堆肥による土壌還元等への再生利用 2、食品汚泥について、産廃処理だけでなく有機堆肥による土壌還元等での再利を実施。			

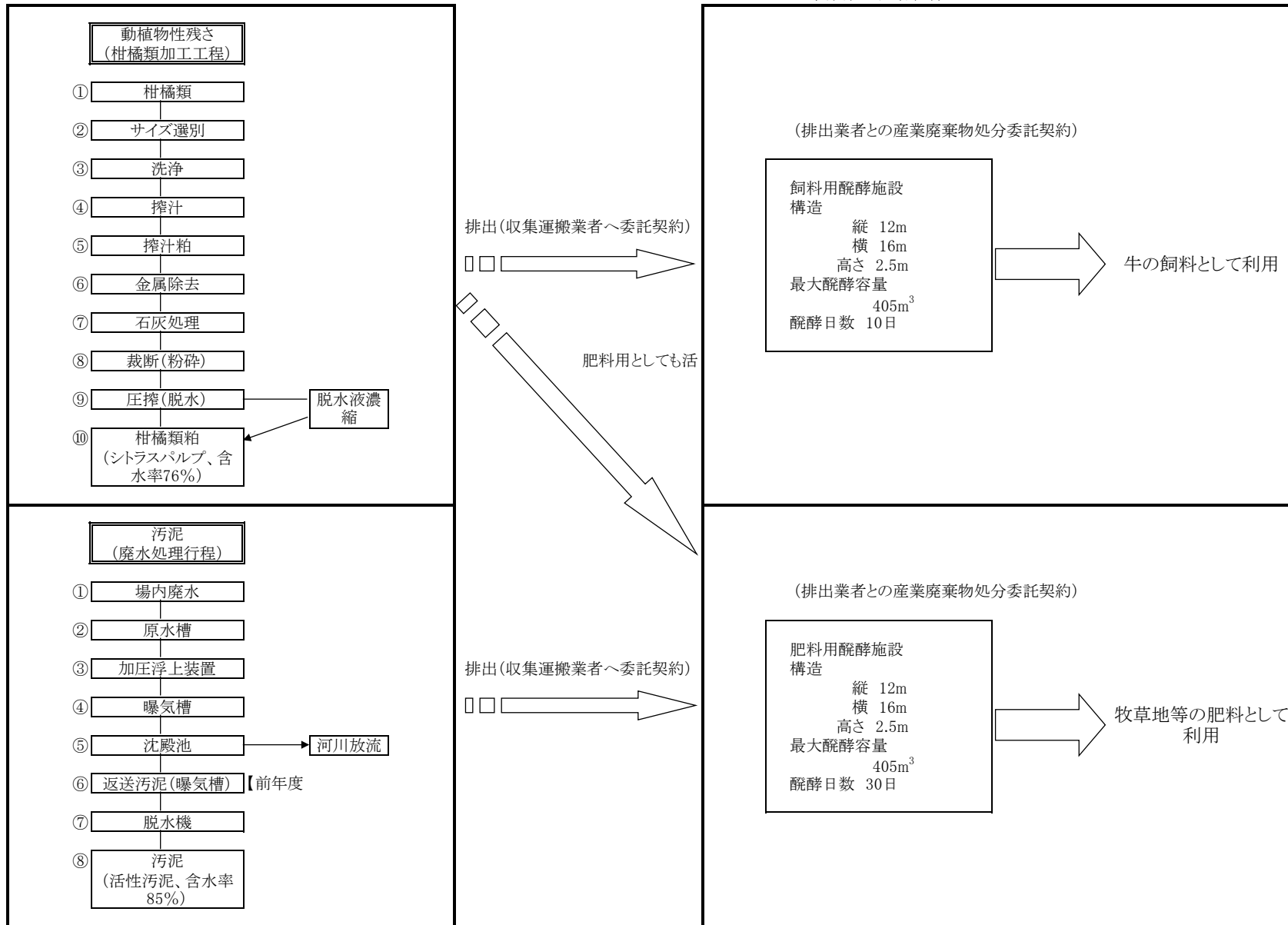
②計画	【目標】・・・別紙3より		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
	全処理委託量	1,213 t	538 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,213 t	538 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・動植物性残さは敷地内において乾燥設備を導入、排出量の減量化を図る。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことにより減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図1: 動植物性残さ、汚泥等の処理工程図  
日本果実工業株式会社萩工場

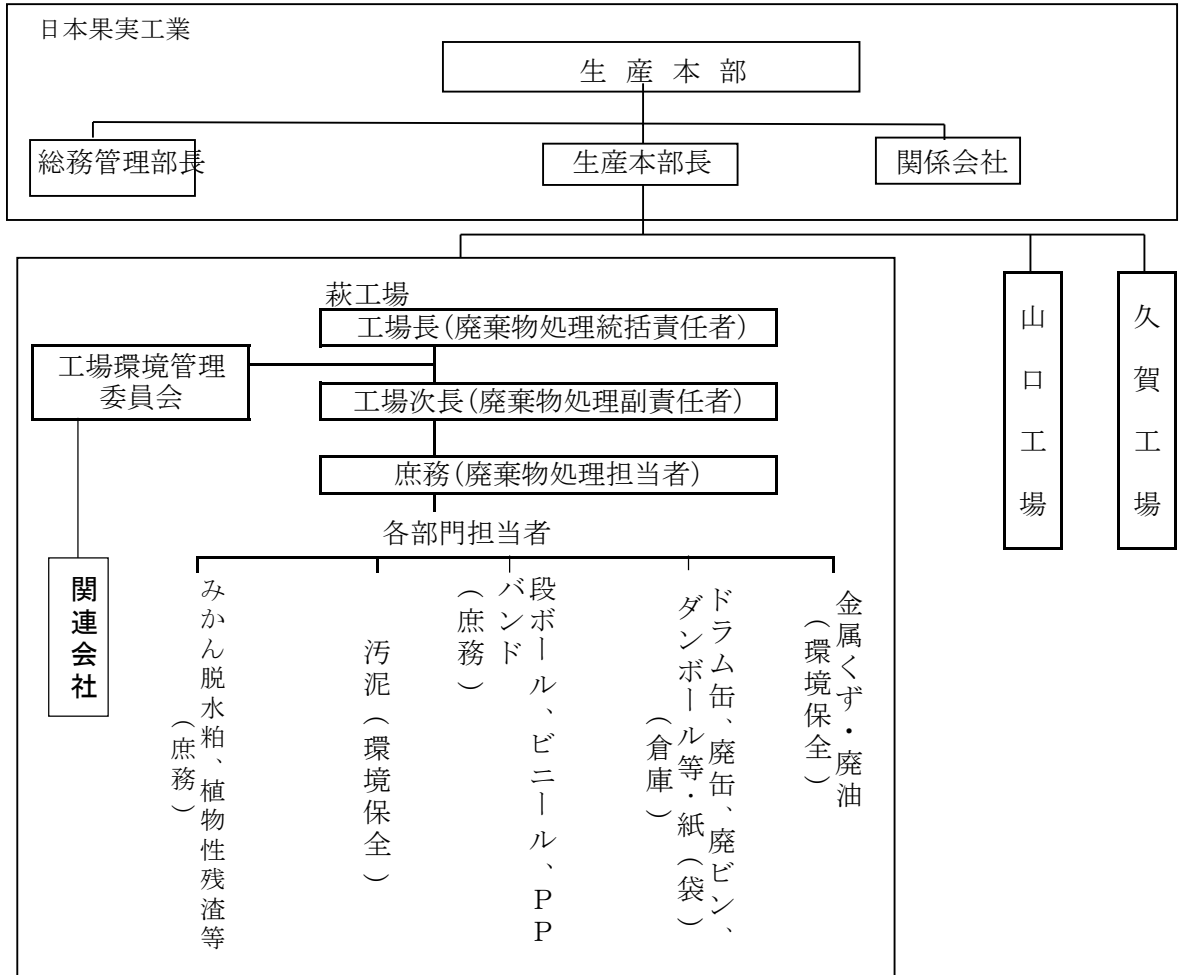


別紙1 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		所 属：萩工場	役職：工場長
廃棄物担当者		組織名：生産管理	役職：庶務
役 割	工場環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行なう上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工場長 ・事務局－生産管理課 ・委員－関連部署部課長	
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理要領の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する検討に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物管理担当者	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項	

廃 棄 物 管 理 組 織





## (2)管理体制の強化

### ①管理体制の強化

工場内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応するための横断的な組織(日本果実工業株式会社萩工場環境管理委員会)を編成する。これには、工場長の常時参加及び研究部門の参画を図る。

### ②管理方法

廃棄物管理規定及び廃棄物化回避のための製品設計規定の作成について検討する。

## (3)教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行う。

### ○管理職環境管理研修

課長級の社員を対象として、工場等において発生する産業廃棄物の管理、工場等において排出される排ガスや排水の管理に係る法制度について、大幅な改正が行なわれる毎に行う研修制度。

### ○廃棄物処理基礎研修

全ての従業員及び関係業者を対象として、廃棄物関係法令、関係官庁の指導方針を周知、徹底するための教育・研修制度。

### ○廃棄物担当者実務研修

各製造ラインにおける廃棄物担当者を対象として、廃棄物の取扱いの実務研修制度。

## (4)情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況について情報の公開に努める。

また、当工場内部においても積極的に情報提供し、意識高揚に努める。

さらに、地域住民に対しても情報を提供し相互の理解を深める。

## 別紙2 産業廃棄物の種類別発生・処理状況

(2022年度実績)

廃棄物の種類	発生量 t/年	処理方法(現状の工程)
植物性残渣(みかん脱水粕等 脱水後  【前年度(	1,348 (1,348トン)  1,618	(畜産農家の飼料及び有機堆肥の原料として供給) 長沢台生産組合 賀屋牧場、岡本牧場、岡村牧場、友光商会 内田牧場、麒麟エコー 林聡一郎
汚 泥  脱水後  脱水前	598  718	脱水(598トン) 長沢台生産組合(718トン)有機堆肥
廃プラスチック類 ・木くず ・ビニール類・空ペット	0トン 18トン	ジェムカ(木くず0トン) ジェムカ(ビニール類18トン)
段ボール	0トン	河野和子(有価物売却)
ガラス(ビン)類くず	7	ヤマウチ
ばいじん	1トン	ダイセキ

別紙3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

< 具体的取組 >

廃棄物の種類	発生量実績 (t/年) 2022年度	発生量計画 (t/年) 2023年度	排出抑制量 (t/年)	具体的取組
植物性残さ (みかん脱水粕等)	脱水後 1,348 脱水前 (1,618)	脱水後 1,213 脱水前 (1,456)	-135	発生量の全量を再生利用
汚 泥	脱水後 598 脱水前 (718)	脱水後 538 脱水前 (646)	-60	発生量の全量を再生利用
廃プラスチック類 ・ペット ・ビニール類	18 0 18	40 0 40	22 0 22	破砕、焼却処分及び再生パレー 焼却処分
ガラス(ビン)類くず	7	5	-2	発生量の全量を再生利用

1. 産業廃棄物の分別に関する事項

- ① 空壇とキャップの分離。
- ② ビニール類は焼却と再生利用向けとに分別。
- ③ ガラスビン類は別途に分別。

2. 産業廃棄物の再利用に関する事項

廃棄物の種類	再生利用量実績 (t/年) 2022年度	再生利用量計画 (t/年) 2023年度	再生利用量の 増加 (t/年)	具体的取組
植物性残さ (みかん脱水粕等)	1,348	1,213	-135	中間処理後再生利用 (飼料、肥料)
汚 泥	598	538	-60	中間処理後再生利用 (飼料、肥料)
廃プラスチック類 ・ペット ・ビニール類	18 0 18	40 0 40	22 0 22	破砕、焼却処分及び再生パレー 焼却処分
ガラス(ビン)類くず	7	5	-2	市のリサイクルセンター

### 3. 産業廃棄物の中間処理(再生利用を除く)に関する事項

<具体的取組>

廃棄物の種類	中間処理による 減量化実績 (t/年) 2022年度	中間処理による 減量化計画 (t/年) 2023年度	中間処理による 減量分の増加 (t/年)	具体的取組
植物性残さ (みかん脱水粕等)	270	243	-27	
汚 泥	120	108	-12	
廃プラスチック類 ・ペット ・ビニール類	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
ガラス(ビン)類くず	0	0	0	

### 4. 産業廃棄物の最終処分に関する事項

<具体的取組>

廃棄物の種類	最終処分量実績 (t/年) 2022年度	最終処分量計画 (t/年) 2023年度	最終処分量の 減少量(t/年)	最終処分量の減 少量/最終処分 量実績(%)	具体的取組
植物性残さ (みかん脱水粕等)	1,348	1,213	-135	90%	実質的には再生利用業者において飼料及び堆肥化
汚 泥	598	538	-60	90%	実質的には再生利用業者において飼料及び堆肥化
廃プラスチック類 ・ペット ・ビニール類	18 0 18	40 0 40	22 0 22	222% 0% 222%	
ガラス(ビン)類くず	7	5	-2	71%	

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(2023年度計画)

別紙2-1

多重排出事業者 名称	日本東栄工業株式会社 萩工場	所在地(市町名)	萩市	事業の種類	農産増産結製造業
------------	----------------	----------	----	-------	----------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
		排出量		自ら再生利用を行う		自ら熱回収を行う		自ら中間処理により減量する		自ら埋立処分又は海洋投入処分を		全処理委託量		優良認定処理業者への		再生利用業者への		認定熱回収業者への		認定熱回収業者以外の熱回収			
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
業	燃え殻	0																					
	汚泥	718	646					120	108			598	538			598	538						
	廃油	0																					
	廃酸	0																					
	廃アルカリ	0																					
	廃プラスチック類	18	40									18	40			18	40						
	紙くず	0										0	0			0	0						
	木くず	0										0	0			0	0						
	繊維くず	0																					
	動植物性残さ	1,618	1,456					270	243			1,348	1,213			1,348	1,213						
廃	動物系面形不燃物	0																					
	ゴムくず	0																					
	金属くず	0																					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	7	5								7	5			7	5							
	紙さい	0																					
	がれき類	0																					
	動物のふん尿	0																					
	動物の死体	0																					
	ばいじん	1	3									1	3			1	3						
	13号廃棄物	0																					
計 (A)	2,362	2,150	0	0	0	0	390	351	0	0	1,972	1,799	1	3	1,972	1,799	0	0	0	0	0		